

2013 年 2 月 15 日

株式会社ジェイコムさいたま

**J:COM さいたまと伊奈町が
「災害等発生時における緊急放送の実施についての協定」を締結
～J:COM チャンネルで災害時に緊急情報を提供～**

株式会社ジェイコムさいたま(J:COM さいたま、所在地:さいたま市浦和区、代表取締役社長:氏本 祐介)と伊奈町(町長:野川 和好)は2月14日に、台風や地震などの災害が発生した場合や災害が発生する恐れがある場合に町民に対して避難勧告等の緊急情報を提供する「災害等発生時における緊急放送の実施についての協定」を締結いたしました。

この協定により、災害や緊急を要する事態発生時等において、伊奈町から緊急情報の提供要請があった場合、J:COM さいたまのさいたま南局および、さいたま北局のエリア内で放送している「J:COM チャンネル」にて住民の皆さまへ告知や情報提供を行います。

J:COMは東日本大震災発災時、J:COM 仙台キャベツのサービスエリアでは、給水場所や援助物資の配給場所情報、交通情報、ボランティア情報等の地域で必要とされるライフライン情報を J:COM チャンネルで放送しました。

今回の協定によって、今後災害時に、伊奈町を含む周辺エリアの 44 万世帯を超える皆さまに、伊奈町からの情報を迅速・正確に提供できるようになります。

◆ 締結する協定の概略

- 1 協定名 「災害等発生時における緊急放送の実施についての協定」
- 2 締結者
 - (1) 株式会社ジェイコムさいたま 代表取締役社長 氏本 祐介
 - (2) 伊奈町長 野川 和好
- 3 締結日 2013 年 2 月 14 日(木)
- 4 締結方法 文書による締結



(株)ジェイコムさいたま 伊奈町長
代表取締役社長 氏本 祐介 野川 和好 氏

今回の協定締結により伊奈町からの緊急情報をご覧いただける J:COM チャンネルの概要は以下のとおりです。

視聴可能エリア	J:COM さいたま さいたま南局・さいたま北局サービスエリア(伊奈町・さいたま市・上尾市)
チャンネル	地上デジタル 11ch
視聴可能世帯数	約 442,000 世帯(2012 年 12 月末現在)
視聴可能な世帯	J:COM の回線が導入されている住宅(マンションやアパートを含む)であれば、J:COM の有料サービスへの加入の有無に関係なく、無料で視聴できます。

J:COM チャンネルについて

J:COM チャンネルは、J:COM が自主放送するコミュニティチャンネル(無料放送)です。地域のイベントやおすすめスポットなど生活に役立つ情報はもちろん、行政からのお知らせなど地域密着の情報を発信しています。J:COM の有料サービスへの加入・未加入を問わず、J:COM のネットワークに接続されている世帯は地上デジタル 11ch で視聴することができます。視聴可能世帯数は全国約 929 万世帯(2012 年 12 月末時点)です。

株式会社ジェイコムさいたまについて <http://www.jcom.co.jp/>

株式会社ジェイコムさいたま(所在地:さいたま市浦和区、代表取締役社長:氏本 祐介)は、さいたま市、上尾市、伊奈町、所沢市、朝霞市、志木市、富士見市、ふじみ野市、三芳町(一部)でケーブルテレビ、高速インターネット接続、固定電話等を提供しているケーブルテレビ運営会社です。株式会社ジュピターテレコム(J:COM)のグループ局として、先進性のある高品質な情報・エンターテインメントを提供するサービスを通じ、地位社会の発展に寄与することを目指しています。